

# 調查結果

## 第 I 部

### I 調査対象事業所とその従業員

まず調査対象となった事業所、看護職の配属職場、その職場で受け持っている産業看護活動の対象者について概観する。

表 1 は、調査対象となった事業所の種類と、看護職が配属されている職場（自分の机を置いているところ）の種類を示している。事業所としては「企業」が約 6 割と最も多く、次いで「単一健保」が約 2 割を占めている。職場としては、「健康管理室など」と「診療所・医務室」が相半ばし、両者で約 7 割を占めている。「診療所・医務室」の場合、産業保健と診療活動のうちどちらが主体となっているかについては、表 2 のとおりである。なお、「診療活動のみで、産業保健は担っていない」ものについては、非該当とし、集計対象からはずした。

次に、産業看護の対象者についてみてみよう。回答者が属している職場で受け持っている対象者の範囲は表 3 のとおりである。健康保健組合は企業等の従業員のみならず、従業員の家族をも対象としている場合が多い。中には、企業の健康管理室等が従業員を対象とし、健康保健組合ではその家族だけを対象としている場合もあるが、この場合健康保健組合は非該当であり、集計対象には入っていない。

なお、表中「受け持ちの従業員（とその家族）及び不特定の勤労者」については、調査者としては、会社立病院の健康管理部門などが、自社の従業員だけでなく不特定の他社従業員の産業保健をも担う場合などを想定して設けた選択肢であった。その意図からすれば自分の職場の仕事の対象となる従業員の範囲が限定されていれば、「受け持ちの従業員（とその家族）のみ」である。しかし、その範囲に属する従業員のすべてを「受け持ち」と意識していない者もあり、その場合、「受け持ちの従業員（とその家族）及び不特定の勤労者」あるいは「その他」と回答したと考えられる。いずれにせよ「受け持ち」の解釈は、回答者によってまちまちであったようである。

看護職が配属されている個々の職場が受け持っている事業所の数と従業員数は、表 4、5 のとおりで、非常にばらつきが大きい。

次に受け持ち従業員の年齢、性、仕事については、表 6、7、8 のとおりである。

ところで、産業看護の対象者数、看護職への期待や配置状況、看護職が担っている業務などは、事業所や職場の種類によってかなり様相を異にしており、一括して論ずることが出来ない。そこで、事業所の種類と職場の種類をくみ合わせた合成変数（以下「事業所・職場の種類」という）を作成し、以下、主要な分析軸として用いることとした。すなわち、「企業」と「単一健保」を 1 つにまとめ、これを「健康管理センター又は病院」、「健康管理室など」、「産業保健を主とする診療所・医務室」、「診療活動を主とする診療所・医務室」に分類した。また「総合

健保」は、複数の企業を対象としている点で「企業」、「単一健保」とはかなり事情が異なるので、独立した1つのカテゴリーとした。また「官公庁」も1つのカテゴリーとした（表9）。

表10, 11は、事業所・職場の種類別に、受け持ち事業所数及び従業員数の分布及び平均値をみたものである。「総合健保」は50か所以上、5000人以上を受け持っているところが過半数であり、次いで「官公庁」や「企業・単一健保（健康管理センター又は病院）」において、受け持ち事業所や従業員数の多いところが多数を占めている。「健康管理センター及び病院」を除く「企業・単一健保」の平均値は15か所1451人である。

表1 職場の種類、事業所の種類別

	健康管理センター	健康管理室など*	診療所・医務室	総務・人事部(課)	病院健康管理部門	その他	無回答	計
単一健保	12 (6.2)	97 (50.3)	48 (24.9)	13 (6.7)	0 (0.0)	19 (9.8)	4 (2.1)	193 (100.0)
総合健保	10 (16.1)	26 (41.9)	10 (16.1)	5 (8.1)	1 (1.6)	8 (12.9)	2 (3.2)	62 (100.0)
企業	61 (11.0)	188 (34.0)	212 (38.3)	58 (10.5)	15 (2.7)	11 (2.0)	8 (1.4)	553 (100.0)
官公庁	4 (4.8)	22 (26.2)	37 (44.0)	13 (15.5)	4 (4.8)	4 (4.8)	0 (0.0)	84 (100.0)
その他	2 (7.4)	7 (25.9)	10 (37.0)	2 (7.4)	1 (3.7)	4 14.8	1 (3.7)	27 (100.0)
無回答	0 (0.0)	3 (50.0)	2 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (16.7)	6 (100.0)
計	89 (9.6)	343 (37.1)	319 (34.5)	91 (9.8)	21 (2.3)	46 (5.0)	16 (1.7)	925 (100.0)

\*健康管理（相談）室，保健指導（相談）室など。

表2 産業保健と診療活動の実施状況（診療所・医務室のみ）

	実数	%	
診療活動はしていない	29	8.3	
診療活動をしている	産業保健が主	177	50.9
	診療活動が主	136	39.1
	どちらが主か不明	6	1.7
計	348	100.0	

昭和63年 産業看護活動実態調査

表3 受け持ちの範囲、事業所の種類別

	受け持ちの 従業員の み	受け持ちの従 業員とその家 族だけ	受け持ちの従 業員(とその 家族)及び不 特定の勤労者	そ の 他*	無 回 答	計
単 一 健 保	49 (25.4)	71 (36.8)	53 (27.5)	17 ( 8.8)	3 ( 1.6)	193 (100.0)
総 合 健 保	9 (14.5)	32 (51.6)	13 (21.0)	7 (11.3)	1 ( 1.6)	62 (100.0)
企 業	233 (42.1)	113 (20.4)	150 (27.1)	41 ( 7.4)	16 ( 2.9)	553 (100.0)
官 公 庁	46 (54.8)	17 (20.2)	9 (10.7)	10 (11.9)	2 ( 2.4)	84 (100.0)
そ の 他	7 (25.9)	5 (18.5)	9 (33.3)	6 (22.2)	0 ( 0.0)	27 (100.0)
無 回 答	1 (16.7)	3 (50.0)	1 (16.7)	0 ( 0.0)	1 (16.7)	6 (100.0)
計	345 (37.3)	241 (26.1)	235 (25.4)	81 ( 8.8)	23 ( 2.5)	925 (100.0)

\*産業看護の対象となる従業員の受け持ち範囲が決まっていない(専ら不特定の勤労者を対象としている)場合、今回の調査の質問の大半は回答不能であり、非該当として集計対象からはずしている。しかし、「受け持ち範囲が決まっていない」と回答しながら、大半の回答に答えている49ケースについては、受け持ちはあるものとみなし、「その他」に含めた。

表4 受け持ち事業所数

	実 数	%
1 か 所	197	21.4
2	46	5.0
3 ~ 4	93	10.1
5 ~ 9	137	14.8
10 ~ 14	78	8.4
15 ~ 19	48	5.2
20 ~ 29	54	5.8
30 ~ 49	53	5.7
50 ~ 98	37	4.0
100 ~ 199	43	4.6
200か所以上	41	4.4
無 回 答	98	10.6
計	925	100.0

表5 受け持ち従業員数

	実 数	%
99人以下	20	2.2
100 ~ 299	114	12.3
300 ~ 499	119	12.8
500 ~ 699	76	8.2
700 ~ 999	86	9.3
1000 ~ 1499	80	8.6
1500 ~ 1999	59	6.4
2000 ~ 2999	82	8.9
3000 ~ 4999	89	9.6
5000 ~ 9999	60	6.5
10000人以上	70	7.6
無 回 答	70	7.6
計	925	100.0

注：事業所とは「物の生産またはサービスの提供が業として行われている個々の物理的場所」をいい、同一構内にあれば、経営主体が同じである限り一単位とみなす。同一構内にあっても、経営主体が異なれば、別の事業所とみなす。

表6 受け持ち従業員の平均年齢

	実 数	%
24 ~ 29歳	40	4.3
30 ~ 34	135	14.6
35 ~ 36	116	12.5
37	70	7.6
38	90	9.7
39	48	5.2
40	93	10.1
41 ~ 42	98	10.6
43 ~ 44	70	7.5
45歳以上	57	6.2
無 回 答	108	11.7
計	925	100.0

表7 受け持ち従業員中女子の割合

	実 数	%
4%以下	100	10.8
5 ~ 9	104	11.2
10 ~ 14	152	16.4
15 ~ 19	83	9.0
20 ~ 29	138	14.9
30 ~ 39	125	13.5
40 ~ 49	56	6.1
50%以上	85	9.2
無 回 答	82	8.9
計	925	100.0

表8 受け持ち従業員の仕事

	上 位 3 つ ま で		最 も 多 い も の	
	実 数	%	実 数	%
専門的技術的職業従事者	562	62.9	120	19.1
事務従事者	778	87.0	119	18.9
販売従事者	238	26.6	54	8.6
農林作業業者	5	0.6	2	0.3
漁業作業業者	1	0.1	0	0.0
採 鉱・採石作業業者	1	0.1	0	0.0
運輸・通信従事者	119	13.3	52	8.3
技能工・生産工程作業業者	387	43.3	240	38.2
保安職業従事者	47	5.3	4	0.6
サービス職業従事者	115	12.9	19	3.0
そ の 他	72	8.1	18	2.9
回 答 者 数	894	100.0	628	100.0

注：無回答を除く

表9 事業所・職場の種類

	実 数	%
健康管理センター又は病院	88	9.5
健康管理室など*	285	30.8
産業保健を主とする診療所・医務室	152	16.4
診療活動を主とする診療所・医務室	105	11.4
総 務 ・ 人 事 部(課)	71	7.7
総 合 健 保	62	6.7
官 公 庁	84	9.1
そ の 他 及 び 無 回 答**	78	8.4
計	925	100.0

\*診療活動をしていない「診療所・医務室」を含む。

\*\*事業所の種類、職場の種類の両方または一方が「その他」または無回答である場合、及び「診療所・医務室」で、産業保健と診療活動のいずれが主であるか不明な場合。

昭和63年 産業看護活動実態調査

表10 受け持ち事業所数、事業所・職場の種類別

	1か所	2	3～4	5～9	10～19	20～49	50か所以上	無回答	計	平均
企業・単一健保 (健康管理センター 又は病院)	11 (12.5)	3 (3.4)	10 (11.4)	6 (6.8)	14 (15.9)	19 (21.6)	17 (19.3)	8 (9.1)	88 (100.0)	42.5か所
企業・単一健保 (健康管理室など)	69 (24.2)	18 (6.3)	33 (11.6)	55 (19.3)	41 (14.4)	31 (10.9)	19 (6.7)	19 (6.7)	285 (100.0)	18.7
企業・単一健保 (産業保健を主とする 診療所・医務室)	44 (28.9)	6 (3.9)	15 (9.9)	26 (17.1)	22 (14.5)	14 (9.2)	5 (3.3)	20 (13.2)	152 (100.0)	14.3
企業・単一健保 (診療活動を主とする 診療所・医務室)	28 (26.7)	10 (9.5)	10 (9.5)	23 (21.9)	5 (4.8)	8 (7.6)	3 (2.9)	18 (17.1)	105 (100.0)	9.0
企業・単一健保 (総務・人事部(課))	16 (22.5)	3 (4.2)	9 (12.7)	12 (16.9)	15 (21.1)	8 (11.3)	3 (4.2)	5 (7.0)	71 (100.0)	11.8
総合健保	5 (8.1)	2 (3.2)	4 (6.5)	3 (4.8)	3 (4.8)	8 (12.9)	33 (53.2)	4 (6.5)	62 (100.0)	263.4
官公庁	11 (13.1)	0 (0.0)	4 (4.8)	4 (4.8)	7 (8.3)	9 (10.7)	32 (38.1)	17 (20.2)	84 (100.0)	107.9
その他及び無回答	13 (16.7)	4 (5.1)	8 (10.3)	8 (10.3)	19 (24.4)	10 (12.8)	9 (11.5)	7 (9.0)	78 (100.0)	32.9
計	197 (21.3)	46 (5.0)	93 (10.1)	137 (14.8)	126 (13.6)	107 (11.6)	121 (13.1)	98 (10.6)	925 (100.0)	44.3

15.3

表11 受け持ち従業員数、事業所・職場の種類別

	299人 以下	300 ～599	600 ～999	1000 ～1999	2000 ～4999	5000人 以上	無回答	計	平均
企業・単一健保 (健康管理センター 又は病院)	0 (0.0)	5 (5.7)	2 (2.3)	9 (10.2)	31 (35.2)	36 (40.9)	5 (5.7)	88 (100.0)	7,677人
企業・単一健保 (健康管理室など)	51 (17.9)	59 (20.7)	51 (17.9)	53 (18.6)	42 (14.7)	12 (4.2)	17 (6.0)	285 (100.0)	1,510
企業・単一健保 (産業保健を主とする 診療所・医務室)	27 (17.8)	34 (22.4)	28 (18.4)	25 (16.4)	18 (11.8)	7 (4.6)	13 (8.6)	152 (100.0)	1,507
企業・単一健保 (診療活動を主とする 診療所・医務室)	15 (14.3)	18 (17.1)	19 (18.1)	19 (18.1)	16 (15.2)	3 (2.9)	15 (14.3)	105 (100.0)	1,325
企業・単一健保 (総務・人事部(課))	19 (26.8)	22 (31.0)	9 (12.7)	5 (7.0)	10 (14.1)	3 (4.2)	3 (4.2)	71 (100.0)	1,275
総合健保	5 (8.1)	5 (8.1)	1 (1.6)	5 (8.1)	11 (17.7)	32 (51.6)	3 (4.8)	62 (100.0)	12,714
官公庁	7 (8.3)	5 (6.0)	3 (3.6)	7 (8.3)	27 (32.1)	26 (31.0)	9 (10.7)	84 (100.0)	5,499
その他及び無回答	10 (12.8)	8 (10.3)	12 (15.4)	16 (20.5)	16 (20.5)	11 (14.1)	5 (6.4)	78 (100.0)	3,336
計	134 (14.5)	156 (16.9)	125 (13.5)	139 (15.0)	171 (18.5)	130 (14.1)	70 (7.6)	925 (100.0)	3,349

1,451